

第736回むつ市教育委員会

規則の一部改正議案参考資料新旧対照表

目

次

議案第 1 号	むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則	1
---------	-------------------------------	---

むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則

改 正 案	現 行
<p>(組織)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第3条 事務局の各課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p><u>総務課</u></p> <p>(1) <u>教育委員会の会議に関すること。</u></p> <p>(2) <u>教育委員会及び教育長の秘書に関すること。</u></p> <p>(3) <u>褒賞、表彰、儀式、交際及び渉外に関すること。</u></p> <p>(4) <u>下北市町村教育委員会連絡協議会に関すること。</u></p> <p>(5) <u>教育行政施策の調整に関すること。</u></p> <p>(6) <u>教育大綱に関すること。</u></p> <p>(7) <u>教育の基本計画等施策の策定に関すること。</u></p> <p>(8) <u>法第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。</u></p> <p>(9) <u>教育委員会の事務の点検及び評価に関すること。</u></p> <p>(10) <u>条例案の申出並びに規則等の制定、改廃及び公布に関すること。</u></p> <p>(11) <u>公印の管守に関すること。</u></p> <p>(12) <u>文書の收受、発送、登録、保存及び廃棄に関すること。</u></p> <p>(13) <u>請願及び陳情に関すること。</u></p> <p>(14) <u>情報公開制度及び個人情報保護制度の総括に関すること。</u></p>	<p>(組織)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第3条 事務局の各課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p><u>総務課</u></p> <p>(1) <u>教育委員会の会議に関すること。</u></p> <p>(2) <u>教育委員会及び教育長の秘書に関すること。</u></p> <p>(3) <u>褒賞、表彰、儀式、交際及び渉外に関すること。</u></p> <p>(4) <u>下北市町村教育委員会連絡協議会に関すること。</u></p> <p>(5) <u>文書の收受、発送、登録、保存及び廃棄に関すること。</u></p> <p>(6) <u>教育の基本計画等施策の策定に関すること。</u></p> <p>(7) <u>条例案の申出並びに規則等の制定、改廃及び公布に関すること。</u></p> <p>(8) <u>請願及び陳情に関すること。</u></p> <p>(9) <u>公印の管守に関すること。</u></p> <p>(10) <u>職員の任免、分限、懲戒、服務、給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。</u></p> <p>(11) <u>職員の職制及び配置に関すること。</u></p> <p>(12) <u>むつ市教育委員会表彰審査会の庶務に関すること。</u></p> <p>(13) <u>予算の執行管理に関すること。</u></p>

- (15) かつ市教育委員会表彰審査会の庶務に関すること。
- (16) 予算の執行管理に関すること。
- (17) 学校その他教育機関の用に供する財産の取得及び廃止の申出に関すること。
- (18) 教材備品その他の備品の取得及び処分に関すること。
- (19) 学校薬品の処分に関すること。
- (20) スクールバスに関すること。
- (21) 寄附に関すること。
- (22) 理科教育整備事業に関すること。
- (23) 地方教育費調査に関すること。
- (24) 職員の任免、分限、懲戒、服務、給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (25) 職員の職制及び配置に関すること。
- (26) 特別職の報酬、費用弁償等に関すること。
- (27) 特別職及び職員の旅費、日当、報酬に関すること。
- (28) 職員に対する児童手当の支給に関すること。
- (29) 職員の公務災害補償、労働災害保険及び社会保険に関すること。
- (30) 学校教育施設の計画、整備、管理、営繕及び防災に関すること。
- (31) 学校林に関すること。
- (32) 教職員住宅に関すること。
- (33) 教育財産の使用に関すること。
- (34) 県費負担教職員の任免、服務、給与、免許その他の人事に関すること。
- (35) 県費負担教職員の叙位及び叙勲に関すること。

- (14) 特別職の職員の報酬、費用弁償等に関すること。
- (15) 職員に対する児童手当及び子ども手当の支給に関すること。
- (16) 職員の旅費に関すること。
- (17) 職員の公務災害補償、労働災害保険及び社会保険に関すること。
- (18) 学校その他教育機関の用に供する財産の取得及び廃止の申出に関すること。
- (19) 教材備品その他の備品の取得及び処分に関すること。
- (20) スクールバスに関すること。
- (21) 教育行政施策の調整に関すること。
- (22) 学校教育施設の計画、整備、管理及び営繕に関すること。
- (23) 学校林に関すること。
- (24) 教職員住宅に関すること。
- (25) 県費負担教職員の任免、服務、給与、免許その他の人事に関すること。
- (26) 県費負担教職員の叙位及び叙勲に関すること。
- (27) 学校評議員の委嘱に関すること。
- (28) 学級編成に関すること。
- (29) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (30) 校長及び教職員の福利厚生に関すること。
- (31) 児童及び生徒の就学及び入退学に関すること。
- (32) 就学予定者の健康診断に関すること。
- (33) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励に関すること。
- (34) 特別支援教育就学奨励に関すること。
- (35) 幼稚園就園奨励費に関すること。

- (36) 校長会合同会議に関すること。
- (37) 学校運営協議会に関すること。
- (38) 学級編制に関すること。
- (39) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (40) 校長及び教職員の福利厚生に関すること。
- (41) 児童及び生徒の就学及び入退学に関すること。
- (42) 就学予定者の健康診断に関すること。
- (43) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励に関すること。
- (44) 特別支援教育就学奨励に関すること。
- (45) 奨学金に関すること。
- (46) 学校統合に関すること。
- (47) 学校事務の共同実施に関すること。
- (48) 医療的ケア児童生徒就学支援事業に関すること。
- (49) 大学医学部修学助成事業に関すること。
- (50) 児童、生徒及び教職員の保健及び衛生に関すること。
- (51) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に関すること。
- (52) むつ市学校保健会に関すること。
- (53) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (54) 学校給食施設の位置、管理及び廃止に関すること。
- (55) 学校給食施設の整備計画に関すること。
- (56) 学校給食の運営指導に関すること。
- (57) 他課に属さない事務の処理に関すること。

学校教育課

- (36) 奨学金に関すること。
- (37) 学校統合に関すること。
- (38) 児童、生徒及び教職員の保健及び衛生に関すること。
- (39) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に関すること。
- (40) むつ市学校保健会に関すること。
- (41) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (42) 学校給食施設の位置、管理及び廃止に関すること。
- (43) 学校給食施設の整備計画に関すること。
- (44) 学校給食の運営指導に関すること。
- (45) その他学校給食に関すること。
- (46) 法第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。
- (47) 他課に属さない事務の処理に関すること。

学校教育課

(1)・(2) (略)

(3) 幼保小連携に関すること。

(4)～(8) (略)

(9) 教科用図書の採択に関すること。

(10)～(12) (略)

(13) ジオパーク体験活動に関すること。

(14)～(19) (略)

(20) 特別支援教育推進委員会に関すること。

(21) キャリア教育充実に関すること。

(22) スポーツ及び文化活動並びに部活動推進に関すること。

(1)・(2) (略)

(3) 幼児教育に関すること。

(4) 幼小連携に関すること。

(5)～(9) (略)

(10) 教科書及び教科書用図書の採択に関すること。

(11)～(13) (略)

(14)～(19) (略)

(20) 就学指導委員会に関すること。